

第 21 回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成 22 年 2 月 5 日（木）19 時 00 分から 21 時 00 分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席 13 人
 - ・出席委員 荒木千恵子、大江宏（会長）、河本美代子、小林隆志、小林義明、佐藤壽、田中茂利、寺嶋均（副会長）、時津直子、藤生よし子、増田雅則、松井和夫、吉野正徳
- 4 出席者
 - 事務局 浜三昭、内藤和男、岡本正昭、荻原正樹、大木和彦、御前憲昭、飯泉研、深井恭、田中實、高畑智一、土方明
 - 財団法人日本環境衛生センター 藤原周史
 - パシフィックコンサルタンツ株式会社 宇田川学
- 5 傍聴者 4 人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - （1）特例の許可及び都市計画事業認可について
 - （2）地元協議会について
- 4 協議事項
 - （1）環境影響評価事後調査について
 - （2）新ごみ処理施設の外観について
 - （3）新ごみ処理施設の環境学習機能について
- 5 その他
 - 次回日程調整
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

- 【資料 1】 第 20 回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）
- 【資料 2】 環境影響評価事業調査について（その 4）

【会議録】

午後 7 時 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【ふじみ衛生組合の人事異動の報告・挨拶】

【配付資料の確認】

2 会長あいさつ

【大江会長挨拶】

大江会長： 会議録について訂正等があったらお願いしたい。

D 委員： 8 ページの発言の部分で、「調布も三鷹も二枚橋も発電はしていないので」と書いてある部分の「調布も」という 3 文字を削除していただきたい。それから、11 ページ目の「昨日の地元検討会で」と書いてある部分は、「地元協議会で」に修正いただきたい。

3 報告事項

(1) 特例の許可及び都市計画事業認可について

【事務局説明】

大江会長： 引き続き (2) 地元協議会について、お願いする。

(2) 地元協議会について

【事務局説明】

大江会長： 何かご質問はあるか。

C 委員： 工事協定はこの市民検討会で検討されないまま進められたのか。

損害賠償について、健康被害というような問題が発生した場合に、調査を行った上で賠償するという表現になっているが、過失の立証はどうか、その辺は極めて難しいのではないか。

大江会長： 今の質問について、新ごみ処理施設建設工事協定書の中身の話しになるので、地元協議会で議論されたのかどうか、お願いしたい。

事務局： 1 点目の質問について、工事協定は、実際にその工事を行うことによって直接被害をこうむる可能性のある方ということで地元限定をさせていただいている。今回、地元（半径 500 メートル）の方にお集まりいただき、直接、音が聞こえたり、工事車両が目につくというような地元の皆さんと工事の時間・曜日、年末年始の対応などについて工事協定は結ばせていただくということで、地元協議会の皆さんと協議をさせていただいている。一方、市民検討会では、施設そのものはどうあるべきなのか、環境影響評価はどうい

った形で行うのか、その後、余熱利用、環境学習機能はどうするのかといった広い視点での協議の場とすみ分けをしている。その点をご理解をいただきたい。

2番目の質問については、損害賠償のところにも記載のとおり、本工事に起因するものは、今後、ふじみ衛生組合の負担において調査を行い、その原因をふじみ衛生組合側が調査・解明したい。この工事に起因してということが判明したら、誠意を持って対応するということである。

大江会長： 私もそのように理解している。ほかに何か。

C 委員： 工事協定と環境問題は別か。

事務局： 工事協定は工事期間に関する協定で、施設の稼働後の公害防止についてはこれとは別に公害防止協定を結ぶ予定である。

C 委員： 市民検討会でそれは議題になるのか。

大江会長： 公害防止協定については、市民検討会では出てこないと思うが、事務局、説明をお願いします。

事務局： 公害防止協定は、基本的に地元協議会において議論したいと思っているが、これらの情報は市民検討会にもお出しし、ご意見があればアドバイスをいただければと思っている。

A 委員： 仮囲いについては、中で何をやっているか、それから、振動とか騒音の被害があったときに、外から見れば、ああいう機械が動いているのではないかというようなことがわかるので、一部透明の部分があったほうが良いと思っている。

事務局： 仮囲いについては、一部透明の部分の設け、今どのような作業が行われているのか外から見えるように計画する。

大江会長： ほかに、報告事項についての質問はあるか。

L 委員： 工事用車両等の工事現場への出入りは、東八道路側ゲートは左折入場及び左折出場。これはAゲートのことでよいか。西側ゲートは右折入場及び左折出場というのがBゲートで、東八道路側から入るという計画でよいか。

事務局： ゲートB（西側ゲート）は右折入場となるので、東八道路側から入ってくるという形になる。出るときは逆に左折して東八道路側へ出るということで、細い道は一切通らない。

B 委員： 工事開始後の3年間で、地元協議会との定例会合が協定書に定められているのかどうか不明である。

事務局： 基本的に、地元協議会は定期的を開催することになる。今回は工事に先立ち、工事協定を早急に結ばなければならなかったもので、2週間に1回程度開催していたが、今後、施設の試運転までに公害防止協定を締結するというスケジュールを考えると、概ね2カ月に1回程度のスケジュールで間に合うのではないかとと思っている。また、定期的な会合のほか、施設見学会等も実施

し、施設に関する皆さんの理解をいただきたいと思っている。

大江会長： ほかに何かあるか。もう一つ、報告事項に移りたいと思う。

【事務局説明】 <追加報告事項（東側建屋と建築工事について）を説明>

大江会長： なければ、次の協議事項に入らせていただきたい。

4 協議事項

(1) 環境影響評価事後調査について

【事務局説明】

大江会長： 今年の3月末までに東京都へ提出したいということで、できたら、本日もいただいた意見で取りまとめたいと思う。ご質問、ご意見をお願いしたい。

D 委員： 事後調査において、環境影響評価の測定は平成31年ということになっているが、施設が稼働したら定期的に行うということではないか。

事務局： 実際にやっていきたいと考えているが、その考え方を出したということで、こう書かせていただいている。委員のおっしゃるとおりである。

D 委員： わかった。もう1点。大気汚染のところで、測定地点はこれから決めていくということだが、汚染物質の最大着地濃度出現地点の南側700メートルには大気汚染物質の測定点がない。私はこの最大着地濃度出現地点で測定しなくて、ほかで幾らやっても意味がないと思っている。これは地元協議会でも強く主張していくつもりであるが、皆さんのご意見も、聞いておいたほうがいいと思い、あえてここでちょっと言わせてもらう。

大江会長： モニタリング等に関して公害協定を結んでいくにあたり、委員の皆さんからご意見等、特に、測定地点等の問題も含めてどうか。

C 委員： 工事協定を結んだ地元の半径500メートルと最大着地濃度出現地点が南側700メートルというこの関係はどうか。大気というのはそのときの風向きとかで、500メートルと思っても700メートルだったり、北側にも、西側にも、東側にも風向きによっては行くかもしれない。

D 委員： それは統計的にそこが最大濃度だという意味で、北側だって最大濃度になるときもある。

C 委員： 半径500メートル以内の住民を対象にしているというのはどうなのか。問題があるのではないか。

大江会長： 今の意見は、最大濃度地点になるところの住民の人たちが参加できるような形が必要ではないかということで、その辺についてはどうか。

事務局： 地元協議会の範囲は、半径500メートルにかかる自治会、町会を対象にしており、実際にはもっと広い範囲がかかっている。700メートルのところもかかっているのです、そういった点ではぴったり500メートルで線を切

っているわけではない。半径500メートルにちょっとでもかかっている町会・自治会は地元協議会のメンバーとして参加していただいております、そういう点では最大着地濃度出現地点の方を全く無視しているということではない。

D 委員： 要綱にもおよそ500メートルと、「およそ」をつけて500メートルは一応決められた範囲でありながら、臨機応変に考えて、そういうところの人たちも参加していただいているので、私自身、矛盾はないと思っている。

大江会長： 他にはいかがか。

A 委員： 今の話は、700メートルのところで測定できないという意味なのか。

D 委員： 今、環境影響評価で決められている測定地点は最大着地濃度出現地点が含まれておらず、今後、地点を決めていくということが書いてあるので、それは問題ない。だから、我々はそれを主張したいと思っているが、市民検討会でも、もしご意見があればと思ってちょっと紹介した。

A 委員： 市民検討会ではこの施設についてずっと検討してきたわけで、完成後にそのスペックがクリアされているかどうかについても市民検討会できちんとチェックしていかなければいけないと思う。監視する必要があると思う。

表中の大気汚染の工事施行中の建設機械のSPM、NO₂、SPMと、これはミスプリントか。大気汚染について、SOX、NOXについては設定値（SOXは10ppm、NOXは50ppm以下）が規定されており、測定物質についてはNO₂、それからSO₂と書いてあり、そこら辺の関係にちょっと矛盾があると思う。考え方に統一性があるのか教えていただきたい。

事務局： まず、1点目、市民検討会の要綱で、施設の稼働までが本検討会の役割となっているため、今の予定では、試運転以降に実施する引き渡し性能試験の結果について、この検討会にも報告させていただき、皆さんのチェックをいただければと思っている。

2点目、大気汚染の工事施行中の建設機械にSPMが2つあるという意見だが、これはミスプリントなので、2つ目のSPMを取っていただきたい。

3点目、環境基準とふじみ衛生組合が独自で定めている基準値の関係だが、環境基準というのは大気の基準で、ふじみ衛生組合で定めた基準値は煙突の出口での基準である。その関係で数値が違うことをご理解いただきたい。この事後調査では、基本的にこの周辺の大気について調査する。

A 委員： そういう関係だということで理解した。温室効果ガスというのはCO₂だけじゃなくて、何種類かあると思うが、これはどうなるか。

事務局： 基本的に、温室効果ガスについては、排出する方は煙突から出るCO₂がメインになる。一方、それを削減するという視点で、例えばごみを燃やしたときに生まれるエネルギーを使っての発電、そういったものは、今度はCO₂の視点から言うと、発電所をその分つくらなくてよいということで、マイ

ナスの計算をしていいということになっている。また、焼却対象物、例えば、木、生ごみといったものは、植物が生育されているときに光合成の関係で二酸化炭素を吸って酸素を吐くというようなことから、計算上、カーボンについてはプラス・マイナスゼロという考えである。そういった計算式のもとに、温室効果ガスについては計算を行う。

寺嶋副会長： 補足するが、環境省から温室効果ガスを算出するためのかなり分厚いマニュアルが出ている。ごみの焼却施設では、ごみを燃やしたときに発生する二酸化炭素が第一、それから一酸化二窒素。あと、わずかであるがメタンだとか、あるいは弗素系のものである。一酸化二窒素はかなり温暖化係数が高く、炭酸ガスよりもかなり大きいので、非常に量は少ないが、そういうものも含まれている。

A 委員： 温室効果ガスとここに書いてあるので、CO₂だけではなく、メタンも測定するのかと聞いている。

パシフィックコンサルタンツ：

測定といったが、実際に沿道の濃度を測定するのではなく、本事業において使用した燃料の使用量や電気の使用量の積み重ね1年分で、先ほどのマニュアルに基づいて計算（係数を掛けることによって出てくる排出量）した量を全部おさえていくことになっている。

A 委員： 温室効果ガス排出量と書いてあるから、メタンガスとか、N₂O、そういうものも測定するのかと聞いているわけで、CO₂だけの計算だったら二酸化炭素と書いておいたほうが間違いないのではと聞いている。

パシフィックコンサルタンツ：

二酸化炭素以外に、先ほどの一酸化二窒素、メタンとか、すべて係数を掛ければ数字が出てくるので、それを全部把握する。

大江会長： ほかに、これについて質問はあるか。

C 委員： 最近、問題になっているPM_{2.5}について。これはSPMの中に入っている微粒子だと聞いているが、自動車、ディーゼルエンジンとかから出てくるので、ごみ処理場から出るかどうか。最近の集じん器は性能が良くなっている、PM_{2.5}もある程度はとれるという話も聞いたことがあるが、今のPM_{2.5}の状況はどうなっているのか。

A 委員： 前回は確認して、議事録にもちょっと出ていますね。6ページに。

パシフィックコンサルタンツ：

PM_{2.5}に関しては昨年、環境基準が出され、一応測定方法についても公にされたところである。ただし、これは一般環境中の基準ということが決まっただけで、例えば、廃棄物処理施設（焼却施設）の基準はまだ決まっていない。もし今回、施設を建設していく間に、その基準が決まってくれば、それに対応した形での措置を行わざるを得ないと考えているが、今、まだ何

も法律的に決まっていないという状況である。

L 委員： 測定については、現在の数値を測定し、稼働してからも測定することで、比較ができるようになるという理解でよいか。測定範囲は広げていただきたいと思っているので、地元協議会とその辺は決めていただきたい。

事務局： 1点目、環境アセスの関係でいえば、既に測定を行っており、それとこの後の事後調査で比較することは可能である。

2点目、モニタリングの測定範囲については、皆さんの意見を伺いながら、拡大すべきところは拡大していきたいと思う。

大江会長： 大分出尽くしたと思う。事後調査計画（案）については、今まで議論されてきた内容を盛り込んで都へ提出するプロセスに移らせていただき、事後になるが、提出したものを検討会に出していただくという形で進めさせてもらう。それでは、（2）の新ごみ処理施設の外観について願います。

（2）新ごみ処理施設の外観について

【事務局説明】

大江会長： この色についてのイメージをということだが、委員の皆様の中で、こんな色ならいいのではないかとのご意見があったら出していただきたい。

D 委員： 色ではないが、建物の高さや煙突の高さの関係について、建物の高さが28メートル、煙突の高さは一応100メートルだとすると、4倍ぐらいあっていいのに、このイメージは正しいのか。

事務局： これは低く見えるようなデザインにしているのご理解いただきたい。この煙突の高さは100メートルで間違いない。

建物については、できるだけ低く抑えるということで、25メートルを超えているのが一番上段の部分で、それ以外はすべて25メートル以下におさまっている。高さはできるだけ抑えるような工夫はした。

B 委員： 色については千差万別、人それぞれの好みがあるが、これが標準的な最大公約数的な色かなと思う。でも、ダークグレーを一番下に選ぶというのは、その根拠、発想については議論を多少してもいいのではないかと。私ならもう少し建物全体を明るくしてもいいのではないかと。ざっくばらんな発想を少し開示してもいいのではないかと。

大江会長： 実際に色を決めるのは、いつ頃になるのか。

事務局： 色についてはこの検討会で決めるのではなく、皆さんの意見をもとに、最終的には、ふじみ衛生組合から施工者のJFEに指示をすることになる。それがおそらく来年度中旬ぐらいになると思う。従って、ここで決めるというよりも、意見があれば、施工業者であるJFEに伝えるということである。

F 委員： 私たちの生活の中で大事なものをここで処理しているということ、私はしっかり目立つようにして、私たちの生活を改善していくという気持ちで、

私はむしろ下のほうも白くしてもいいと思う。緑に生える色というのは白とか、白に近いような色が一番いいのではないかと思う。

I 委員： 全体的に見ると、あまりにも地味過ぎるかなと思うので、ちょっと緑との関係だと、色的にはミスマッチなのかなという気もする。それから、屋上庭園のようなものがあるが、ここにはどんなものを植えられる予定なのか。

事務局： 屋上緑化について、これから緑化計画をつくっていくが、あまり高い木は構造的に難しく、基本的には芝生とか、背の低い植物を考えている。

大江会長： 屋上緑化部分というのは、緑のところだけか。

事務局： 3階、4階の上の部分である。それから、図面にはないが、南側の東八道路側については、壁面緑化を実施したいと思っている。

A 委員： 南側の壁の壁面緑化というのが見えない。東側の集約施設は、先ほどの話では6月に完成するとのことだが、その建物とのバランスを考えて、本施設の色も決めていかなければいけないと思う。色については明るいイメージのほうがいいかなと思うが、なかなか難しい。

事務局： 東側建屋の色は決まっている。目立たないようにしようということで、薄いベージュ系、屋根はグリーン系が割と多い。

寺嶋副会長： 一番下のところをネズミ色じゃなくて、こげ茶色のような系統からだんだんに配色していくというのも一つ、あるかもしれない。私が視察したことのあるイタリアの工場では、全部真っ赤な工場もあった。日本には合わないと思うが、イタリアで見たときはとても斬新な感じがした。建物が大きいので、ある程度渋い色にしておかないと、そばで建物を見たとき、すごい感じに見えるのではないかと。色については、いろいろな意見があるかと思う。

L 委員： あっちこっちの清掃工場も見てきたが、外観は意識しないで、中ばかり一生懸命見てきた感じである。施設の中の展示も含めて、見学会を希望する。

大江会長： ほかに意見は。

D 委員： 先ほど出た壁面緑化の件について、南側、見えないところに壁面緑化をするということであるが、これだけだと申しわけ程度で、インパクトはないと思う。今度できる集約施設の東側道路に面したところ、そこも含めてぜひ壁面緑化というのをやってもらいたいと思う。そうすると、この地域で本格的に壁面緑化をやった最初の建物ということで、非常にインパクトがある。ぜひ新ごみ処理施設だけじゃなくて、今の不燃施設も含めて壁面緑化を考えていただきたいというのが私の提案である。

H 委員： 調布の駅の周辺も、新しいビルは白だとかという基調が多い。しかし、これはビルではなく焼却場なので、通りがかりの人も、これは焼却場だという認識を持って見てもらえるような色合い、そういうのを位置づけたいと思う。白とか、当たりさわりのない色よりは、もう少し特徴を持たせた色の方がいいのではないかと。例えば壁面緑化をする、そういう緑系とか。

大江委員： 昔、私の大学で新校舎を造ったときに、1つの壁面に3色か4色の格子じまにしたところ、非常に斬新だという意見と、幼稚園の校舎みたいだといろいろ分かれた。数年後には、クリーム色に塗り替えている。色は大変心理的な要素もあり、好みの問題なので難しい。ただ、環境調和とか、そういうところを最大限に、今、出たご意見を参考に検討していただきたいと思う。

B 委員： さきほど話があったが、壁面緑化については、大いに特色を持たせる建物として推進してもらいたいと思う。青少年がここに見学に来ることが多いと思うので、気分よく、明るいイメージを持ってもらえるような感じのものでありたい。青少年、子供たち、幼稚園児も楽しめるような建物でありたいと。だから、明るい色を考えたほうがいいのではないかと。

大江会長： それでは、次の説明をお願いします。

(3) 新ごみ処理施設の環境学習機能について

【事務局説明】

G 委員： 資料の2ページ目の右のほうに太陽光発電の状況があるが、太陽光一点張りじゃなくて、太陽熱というほうもぜひ検討していただきたい。

大江会長： ほかにいかがか。

B 委員： 大前提として、施設見学については何を目的にするかが一番大事だと思う。その点で、川崎市の事例はそれなりに参考になる。ごみというものを中心に置いて、エネルギー、生活への還元、自然環境との共存などといったテーマを絞って提示していくのが良い気がする。見学者コースでは、腰かけを2列ぐらい用意するなど、見学しやすくするような工夫が必要で、また、実物と一緒に見る模型もあるといいと思う。さらに、見学者コースに案内用のガイドテープを設置するなど、見学者への配慮が必要と感じる。

D 委員： 市民が資源ごみの分別をもっと強化してくれれば、ごみはもっと減らせると思うので、ろう細工などでできた「家庭から出るごみ」を展示し、この部分は紙、この部分は缶などといったように、具体的にそういうものを示してほしい。また、生ごみの堆肥化はどこでもできるとは思っていないが、生ごみに焦点を絞っていろいろな減量の仕方について具体的に示すコーナーなど、ごみ減量キャンペーンというコーナーをぜひつくっていただきたい。

大江会長： 今の両委員からのコンセプトを持った環境学習や見学施設にしていくべきであるという意見に私も賛同する。重点を絞りながら、もちろんいい施設、安全な施設を紹介するとともに、ごみ減量などの環境学習的な役割を果たすものにしていかなくてはならないだろうと思う。次回の検討会での施設見学について、日程調整に入りたいと思うが、ほかに意見は。

A 委員： 私もごみ減量の提案に賛成である。ごみを減らさないことにはどうしようもないという面に力点を置いたほうがいいと思う。また、環境学習室と名を

つけるからにはソフトが大事であると思う。それから、29日に見せてもらった図面もこの資料につけてもらって、関連性というか、イメージがわかるように、もう少しわかりやすいものにしていただきたい。

大江会長： 次回、検討するときは図面を見ながら検討すれば、より具体的になっていくと思うので、事務局でぜひ準備をお願いしたい。

事務局： わかりました。

H 委員： 幾ら「ごみって何」とか、「ごみを減らす」とかと言っても、燃やすことには変わらないわけで、もし環境ということを最重要視するのであれば、焼却場はいらない。焼却場がある中で、これを学習するとなれば、市民に現場を見せるということが一番大事なのではないか。それと、附帯設備については、結局、人が来なくなるという現状があるので、考える必要がある。市民がいろいろなサークルだとか、話し合いの場を設けられるようなスペースを幾つか設けてもらえることがそこを活用するということになるのではないか。あまりごてごてとしたものは、お金ばかりがかかって、結局は意味がないのではないかと感じてきた。

大江会長： よろしいか。一応、この議題についてはご意見だけ伺ったということで、次回あるいは次の次ぐくらいのところで本格的に検討したいと思う。

A 委員： 確認だが、もうスペース的なものはある程度決まっているのか。

事務局： 事業者の選定に当たり、事業者から提案図面をもらっており、この提案図面に基づいて、今回、特例の許可を取るための図面を作成している。この後、今月の議会の議決を経て建設工事請負契約の締結ということになるが、大方の建物の形状等については概ね固まっている状況である。ただ、若干の手直しは可能かもしれないので、そういったスペース的なものもお示しをしながら、具体的な検討に入れればと考えている。

F 委員： 生ごみ処理に関するものもこのスペースの中に入れることができるのかと考えていた。三鷹と調布の生ごみから堆肥をつくって、それを循環させるということも、私たちがごみを考える中で一番ごみ量を減らす部分だと思っているので、そういうものも検討していただければありがたいと思う。

事務局： 基本的にスペックは固まっているとお考えいただき、その中でこういったものを展示していくのかとお考えいただきたい。

F 委員： 屋内のことを考えているのではない。この広い敷地内のどこかにそういうものがもしできれば、それに賛成する人はきちんとした出し方をすれば少し農家のほうにも循環できるのではないかなど。ほんとうの意味のリサイクルというのをこういう中でやっていくというのも1つの思案だと思う。

大江会長： 今、環境学習機能を拡大して、敷地全体の中に生ごみ資源化施設的な機能を持たせることは可能なかどうか。確かに、資源化施設とはちょっと違うと思うが、その辺が拡大的解釈で可能かどうかなのか、事務局で次回までに検

討いたきたいと思う。

(5) その他

事務局 : 次回、4月21日の水曜日はいかがか。今回の視察は、環境学習機能のところを中心に視察ということで、事務局で調整する。

大江会長 : 候補先をいろいろご検討いただき、4月21日に見学後、それらを踏まえて、集中的に検討したいと思う。そのほかに何か。

D 委員 : 本日の資料の議事録8ページにあるCO₂の排出量について、新施設では発電量を引かないと3万6,000トンぐらいで1割強増える。これはおかしいねということで終わっているが、私はやっぱり納得できないので、次回までに再調査してほしい。

大江会長 : それは次回までをお願いします。

事務局 : 正確には次回お答えするが、現在、リサイクルできないプラスチック類、不燃残さは、茨城県の民間の施設へ持っていき、そこでエネルギー回収している状況である。新ごみ処理施設が完成した際は、それらについては新ごみ処理施設で燃やすので、今よりもその分は確実にCO₂の排出量が増えるという点はあると思う。詳しくはまた計算をした結果をお知らせする。

D 委員 : トン当たりのデータも示していただきたい。

H 委員 : 前回の議事録の中で、ごみの量が最大になるのが31年だということで、31年ベースですずっと考えてきているが、なぜ31年なのか。たぶん人口的な比率との兼ね合いでそうなったのかなと思うが、果たしてそうなのかなとちょっと疑問に思っている。

事務局 : それについては、両市のごみ処理計画に基づき算出している。三鷹市は三鷹市で、調布市は調布市で長期のごみ処理計画を立てている。両市においてそれぞれ1人当たりのごみの発生量、そして、想定される人口、そういったものを掛け合わせ、ごみの量を算出している。

ふじみ衛生組合では、三鷹市、調布市の想定される将来のごみ量を足し合わせたところ、平成31年度が一番多かったということである。両市のごみ処理計画に基づくごみ量が変われば、当然そのピークも平成31年度ではなくなる可能性がある。三鷹市、調布市において、今後このごみ処理計画の見直しを行う時期がくるので、その時期に足し合わせを行い、ほんとうに31年度にピークが来るのかどうか、これについて再度、検証を行い、ピークが前倒しになれば、前倒しで実施することになる。

大江会長 : ありがとうございます。

4 閉会

午後9時00分散会